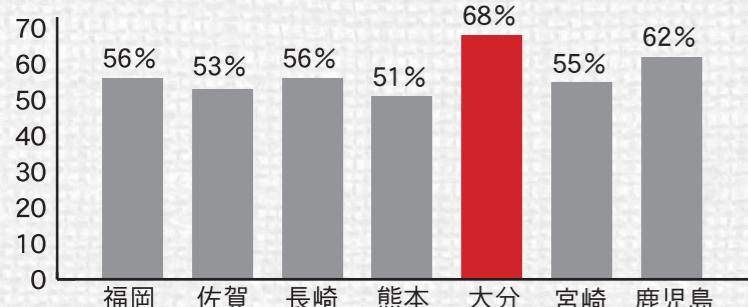


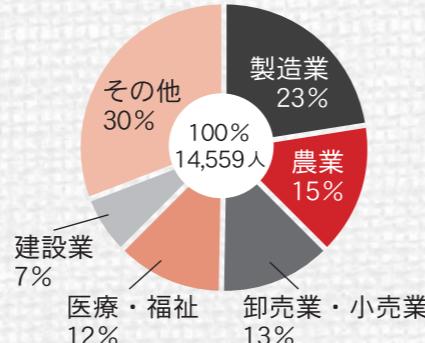
[表2] 基幹的農業従事者の高齢化率(平成22年)



※基幹的農業従事者…農業就業人口のうち、普段仕事として主に農業に従事している者

[おおいた集落営農マニュアルより]

[表1] 杵築市の産業別就業人口



[平成25年版 大分県統計年鑑より]

農業では生活できなくなる?
米の価格低迷、後継者問題、高価な農機具、農地の維持など、農業の抱える課題は山積みです。
農家からは「赤字だけど、農地を荒らさないために続けている」という声も聞こえています。
また、大分県は基幹的農業従事者の高齢化率が九州内では最も高い68%となっています(表2)、農業の存続が危ぶまれています。

集落営農という手段

集落営農とは、地域の農家が共同で農作業に取り組むことで生産方法を効率化し、所得の向上を図る仕組みのことです。70年代後半に米の減反政策への対応を目的として誕生した形態ですが、現在では地域の農業を存続する手段として注目されています。

一口に「集落営農」と言つても共同で行う内容や組織の形はさまざま、地域の実情に合った方法で運営することができます。

例えば、トラクターなどの農機具

を共同で利用することで生産コストを抑えるタイプ(例1)や、組織が構成農家から農地を借り、構成員がそれぞれの技能や体力等に応じて農作業を分担することで生産を効率化させるタイプ(例2)などがあります。部分的に農作業を請け負えることから、新規就農者や若者が参入する敷居が低いのも特徴です。

農業の可能性

集落営農組織は法人化することができます。法人には、1人1票の議決権を持つ「農事組合法人」や株式会社などの形があり、組織として農地の所有ができます。投資をしたり融資を受けることもできる法人の方が、より計画的・効率的な運営が可能になります。

杵築市内にも現在11の農事組合法人と13の任意営農組織があり、それぞれの組織ごとに地域に合った方法で運営しています。

本号では、集落営農を足掛かりに地域の農業の未来を創造しようとしている皆さんに、お話をうかがいました。

[例2]
協業経営型
集落全体の協業で作業をし、収益は農地の持ち分や出役時間に応じて配分する形態。



[例1]
共同利用型
集落営農に参加している農家が、機械や施設を計画的に共同利用する形態。

特集

可農性を探して

～集落営農からその先へ～



杵築市の就業人口のうちおよそ15%の人が農業に従事しており(表1)、農業は市の基幹産業のひとつと言えます。

しかし、全国的に農業を巡る現状は厳しく、それは杵築市でも例外ではありません。

あなたは5年後…10年後…さらにその先の農業の姿、そして杵築市の姿、想像できますか？